



引っ越しガイド

引っ越し時に行う主な手続きについて紹介します。本誌32ページも併せてご覧ください。また、区役所での手続き一覧を、**区役所1階⑤**にご用意しています。

手続き項目		窓口	北区→市外	区内での転居、北区→他区
住所など 詳細 戸籍住民課・篠路出張所				
住所異動		区役所1階⑤ 篠路出張所	引っ越し前転出届→引っ越し後14日以内に転入手続き 必要なもの 届け出人の本人確認書類（運転免許証・健康保険証など）	引っ越し後14日以内に新住所地の区役所に転入・転居届 必要なもの 届け出人の本人確認書類（運転免許証・健康保険証など）
印鑑登録			※転入・転居の手続きの際は、新住所の住居表示（○番○号）または番地（○番地○）、アパート・マンションの名称、部屋番号などを確認してから手続きしてください	
転校（小・中学校）			引っ越し後新住所地の窓口で手続き 必要なもの 今まで通っていた学校からもらった書類（在学証明書など）	引っ越し後転入・転居届の際に発行された入校票を今まで通っていた学校からもらった書類と一緒に新しい学校へ提出
国民健康保険・国民年金など 詳細 保険年金課				
国民健康保険		区役所1階⑨	引っ越し前1階⑤で転出届後に脱退手続き→引っ越し後新住所地で14日以内に加入手続き 必要なもの 保険証	引っ越し後新住所地の区役所で保険証を差し替え 必要なもの 保険証
介護保険			引っ越し前保険証の返還（要介護認定を受けている方には受給資格証明書発行）→引っ越し後新住所地で加入手続き 必要なもの 保険証	引っ越し後新住所地の区役所で保険証を差し替え 必要なもの 保険証
後期高齢者医療			引っ越し前保険証の返還（道外に引っ越される方には負担区分等証明書発行）→引っ越し後新住所地で加入手続き 必要なもの 保険証	不要（引っ越し後、約1週間前後で新しい保険証が郵送されます）→同封される返信封筒で古い保険証を返送
国民年金	加入者（第1号被保険者・任意加入者）	区役所1階⑧	新住所地で要確認 必要なもの 年金手帳	不要（転入・転居届により自動的に新住所に変更）
	受給者	手続き 新住所地进行する年金事務所で住所変更手続き。詳細は新住所地の市町村年金係で要確認		
各種手当・福祉サービスなど 詳細 保健福祉課				
子ども手当		区役所2階②④	引っ越し前受給事由消滅届→引っ越し後新住所地で新たに手続き	不要（ただし子どもと別居の場合は届け出が必要）
児童扶養手当・特別児童扶養手当			引っ越し後新住所地で住所変更手続き 必要なもの 手当証書	引っ越し後新住所地の区役所で住所変更手続き 必要なもの 手当証書
医療費助成（子ども・重度心身障がい者・ひとり親）			引っ越し前受給者証の返還→引っ越し後新住所地で新たに手続き（所得証明が必要な場合あり） 必要なもの 受給者証	引っ越し後新住所地の区役所で住所変更手続き 必要なもの 受給者証
障害者自立支援		区役所2階②①	引っ越し前障害程度区分認定を受けている方に障害程度区分認定証明書発行→引っ越し後新住所地で加入手続き 必要なもの 受給者証、印鑑	引っ越し後新住所地の区役所で住所変更手続き 必要なもの 受給者証
特別障害者手当・障害者福祉手当・福祉手当			引っ越し後新住所地で新たに手続き 必要なもの 印鑑	引っ越し後新住所地の区役所で住所変更手続き 必要なもの 印鑑・身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者手帳・預金通帳（振込先変更の場合）
身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者手帳			引っ越し後新住所地で住所変更手続き 必要なもの 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者手帳	引っ越し後新住所地の区役所で住所変更手続き 必要なもの 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者手帳
敬老手帳・敬老優待乗車証・福祉乗車証・タクシー利用券・自動車燃料助成券・福祉割引ウィズユーカード		区役所2階②②	引っ越し前それぞれ返還 必要なもの 敬老優待乗車証・福祉乗車証・タクシー利用券・自動車燃料助成券・福祉割引ウィズユーカード	不要（敬老手帳の住所は、ご自分で書き換えてください）
市税 詳細 北部市税事務所（所在地・電話番号はきた5ページをご覧ください）・中央市税事務所（☎211-3076）				
個人市民税		北部市税事務所 ※償却資産分については中央市税事務所	不要（転出届により自動的に新住所に変更）	
固定資産税※				不要（転入・転居届により自動的に新住所に変更）
原動機付自転車（125cc以下）・小型特殊自動車の登録		中央市税事務所（中央区北2東4サッポロファクトリー）	引っ越し前廃車届→引っ越し後新住所地で新たに登録 必要なもの 印鑑・標識交付証明書・本人確認書類（運転免許証・健康保険証など）・ナンバープレート	